

教生学第 270 号
平成 30 年 6 月 27 日

各教育局長 様

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全） 齊 藤 順 二

児童生徒の交通事故防止に向けた指導の徹底について（通知）

このことについては、平成 30 年 5 月 15 日付け教生学第 146 号通知「児童生徒の交通事故防止について」により、児童生徒の交通事故防止についてお願いしてきたところですが、この度、北海道警察本部交通部長から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

道内では本年 5 月以降も、自転車による交通事故が相次いで発生しており、過日、札幌市内において、自転車走行中の高校生が自動車と衝突して亡くなる大変痛ましい交通事故が発生しております。

児童生徒の交通事故防止には、「北海道自転車条例」の内容を踏まえて、被害者にも加害者にもならぬよう交通ルールを遵守するほか、重大な交通事故につながりやすい自転車のブレーキやライトの点検・整備を日頃から行う必要があります。

については、児童生徒の交通事故防止に向けた指導の徹底を図るようお願いします。

特に、各学校においては、自転車通学者に対して、改めて次の事項を点検・整備するよう指導願います。

記

指導事項

- 自転車ライトの点検
- 自転車ブレーキの点検
- 夜間のライト点灯
- 反射器財等の整備

（生徒指導・学校安全グループ）



道本交企(安)第73号

平成30年6月20日

北海道教育委員会

教育長 佐藤嘉大様

北海道警察本部

交通部長 西川寿典

生徒等に対する交通事故防止に向けた指導について(お願い)

謹啓 初夏の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、交通安全活動はもとより警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、6月19日午後9時頃、札幌市西区平和の市道上におきまして、右折進行中の普通貨物自動車と直進中の自転車が衝突し、自転車乗用中の男子高校生が亡くなるという大変痛ましい交通事故が発生しております。

今後も夏休み等を控え、自転車を利用する機会が増えるなど、生徒が被害となる交通事故の発生が懸念されるところであります。

つきましては、学校関係者から通学する生徒や保護者に対しまして、

- 自転車安全利用五則を始めとした自転車安全利用に向けた継続した指導
- 自転車通学者に対する自転車ライトやブレーキの点検
- 自転車通学者に対する乗車用ヘルメットの着用と保険加入
- ライトや反射機材等の整備

を行うなど、交通事故防止に向けて特段の御配慮をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々の御健勝と御発展を心から祈念申し上げます。

謹白

担当

北海道警察本部交通企画課安全対策係

Tel(011)251-0110 内線5061 加藤